

本市職員の新型コロナウイルス感染症患者発生に関するお知らせ

本日8月6日(金)、本市市民生活部市民窓口課に勤務する職員1名(30代・女性)が新型コロナウイルス感染症に感染していることが判明いたしましたので、お知らせします。

なお、本市では、職場内の消毒やマスク着用などの感染症対策を徹底した上で、令和3年8月10日(火)以降も通常通り開庁します。今後も必要に応じて竜ヶ崎保健所と連携し、適切に対応してまいります。

報道機関及び市民の皆さまには、職員及び家族への人権尊重・個人情報保護にご理解とご配慮をお願いします。

【職員発症までの経緯】

陽性が確認されるまでの詳細については、下記のとおりです。

日付	内容
7月30日(金)	最終出勤日
8月1日(日)	同居家族に陽性判明
8月5日(木)	咳の症状あり。 医療機関を受診・PCR 検査を受検
8月6日(金)	陽性判明

【平常時の感染予防対策の状況】

本市職員は、原則としてマスクを着用して事務を行っているほか、窓口用テーブルや事務スペースの机間に飛沫防止のためのパーテーションの設置、定期的な消毒作業などを行っています。

また、毎日の検温の徹底や、体調不良時には出勤しないなど、都度庁内通知により周知を行っています。

本件 問い合わせ先	市民生活部 市民窓口課 石塚(いしつか) 連絡先:0297-60-1526(直通) 総務部 人事課 藤平(ふじひら) 連絡先:0297-60-1512(直通)
--------------	--